

## ブロックチェーンアドバイザーサービス ブロックチェーンビジネスの広がりにも潜むリスクへの対策

### ブロックチェーンアドバイザーのミッション

近年、ブロックチェーン技術を活用したビジネスは世界中で急速に広がっていますが、諸外国における制度設計や法執行、国際的な枠組み等といった統一した見解は定まっていません。日本国内では資金決済法の枠組みの中で暗号資産が定義されていますが、ブロックチェーン技術を利用したNFT等には固有の法規制は存在しません。また、NFTについては法規制だけでなく会計制度や税務制度に関してもそれぞれ固有の制度は設定されていないため、個別に検討をする必要があります。デロイト トーマツが提供するブロックチェーンアドバイザーでは、ブロックチェーンビジネスの潜在的なリスクを適切に評価し、様々な角度からリスク低減方法の立案・実行を支援することで、主に上場会社等の高いリスク管理が求められる事業体のブロックチェーンビジネスへのチャレンジをサポートします。

### ブロックチェーンビジネスにおける潜在的なリスク

ブロックチェーン技術を利用したビジネスでは、P2Pネットワークや分散型台帳技術といった従来のシステムでは用いられなかった技術が採用されています。そのため、トークンを管理するウォレットの秘密鍵の紛失や、外部及び内部からの窃盗を防止するために企業内部での管理体制を構築する等、従来とは異なる様々なリスクに対する対応策を講じる必要があります。

リスク	概要
外部からの攻撃による不正流出	サイバー攻撃による秘密鍵の窃取
内部不正による流出	社員等、内部者による不正操作
秘密鍵の紛失	地震、火災等による秘密鍵の紛失
価格変動リスク	保有暗号資産やNFTの価格下落
委託先のリスク	暗号資産交換業者の引き出し、資金移動停止 マーケットプレイスや発行・販売委託先の経営不安
法律上のリスク	法解釈の誤解、脱法行為
会計上のリスク	誤謬又は不正な会計処理
税務上のリスク	誤った税金計算、脱税行為

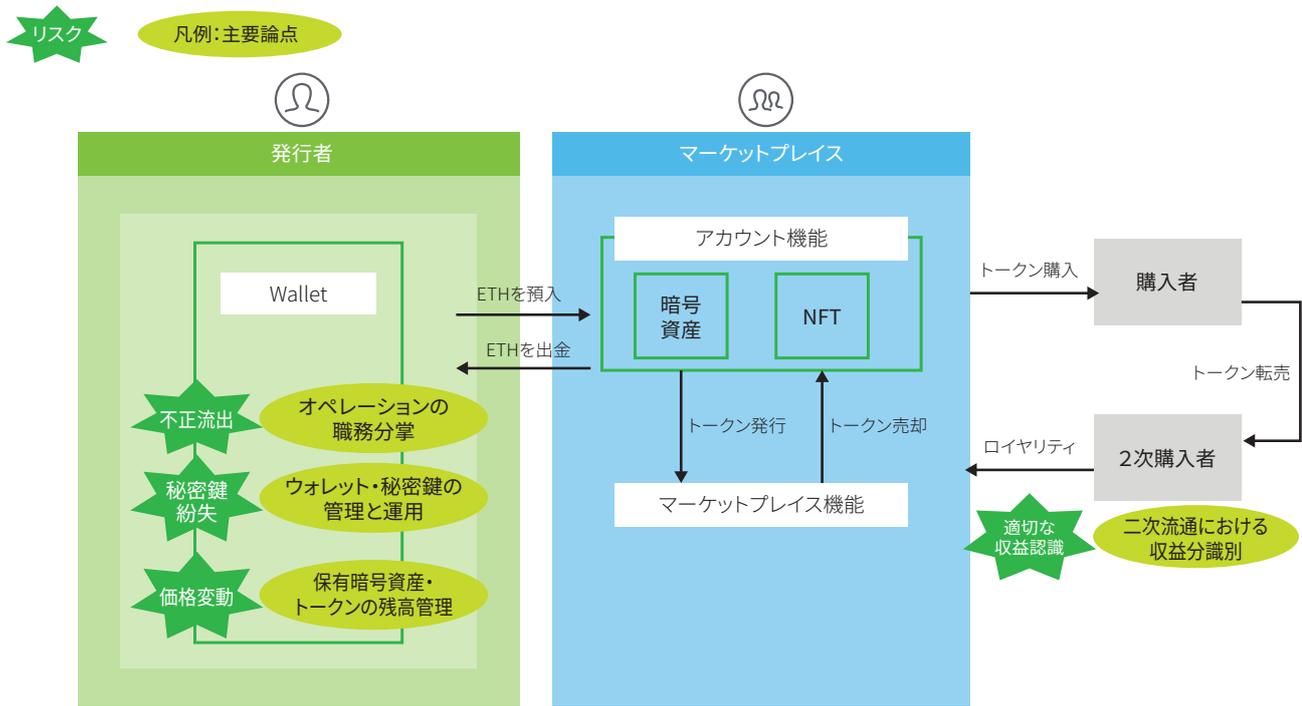
## ブロックチェーンアドバイザーの主なサービス

### 内部統制構築支援

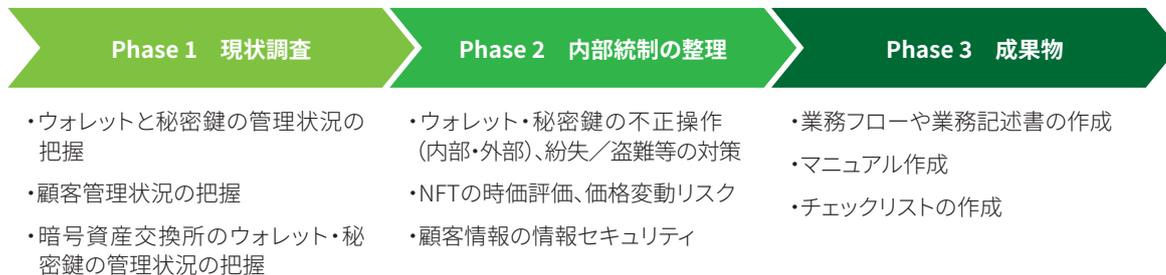
ブロックチェーンビジネスを行う際に必要とされる固有の内部統制として、トークンの発行・販売・ロイヤリティの管理、外部マーケットプレイスの評価・選定・信用評価、ウォレット・秘密鍵の管理等の整備が必要となってきます。

デロイトトーマツでは、内部統制や監査、ITやリスクガバナンスの知見をもったプロフェッショナルが、主に上場会社等の高いリスク管理を求められる事業者に対して、トークンの管理体制の構築についてサポート(助言)します。

### 一般的なマーケットプレイス経由のトークンの取引フローとリスク



### プロジェクトアプローチ例

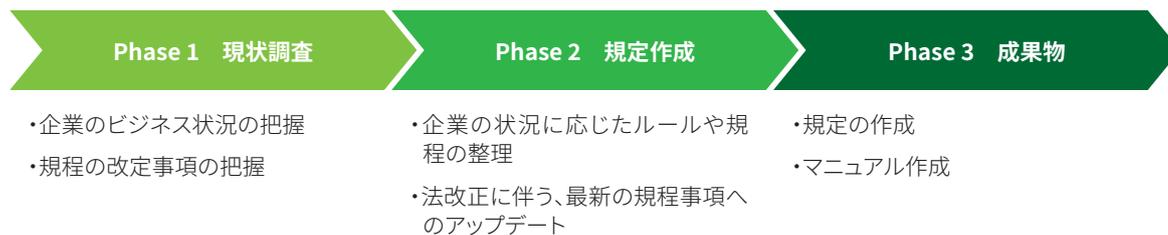


## 規程作成支援

ブロックチェーンビジネスでは、その性質上、ブロックチェーン技術特有のビジネスリスクが存在します。そのため、規制当局は暗号資産交換業者等に対して遵守すべき厳格なガイドラインを設けています。しかし、暗号資産交換業者等以外のブロックチェーンビジネスを行う会社に対しては、暗号資産交換業者が遵守すべき水準の基準等は設けられておらず、自社のポリシーに基づいてリスクを把握・識別し規程を作成するケースがほとんどです。

デロイトトーマツでは、監査やIT、リスクガバナンスの知見をもったプロフェッショナルが、主に上場会社等の高い水準の自社ポリシーの構築を検討する事業者に対して、ブロックチェーンビジネスにおけるリスクの把握・識別や規程作成についてサポート(助言)します。

## プロジェクトアプローチ例



## 会計処理整理支援

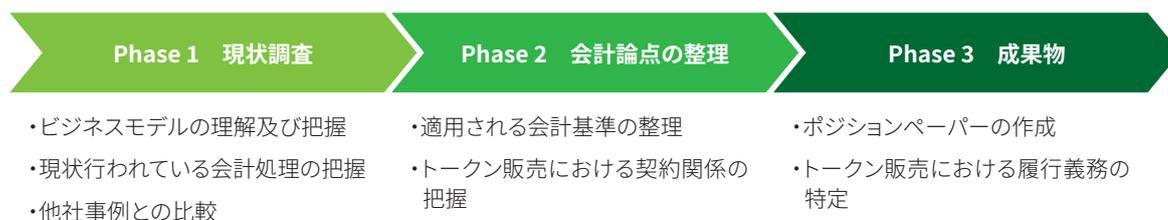
ブロックチェーンビジネスに関する取引のうち、資金決済法における暗号資産に該当するトークン(自己の発行したトークンを除く)に関する取引は、企業会計基準委員会が公表している実務対応報告38号「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」を参照する必要があります。しかし、固有の会計処理等が定められていない取引(例えば、NFTを利用した取引など)については、法令、契約及び事実関係を把握し、既存のどの会計基準を適用して会計処理をすることが適切か、個別に検討する必要があります。トークンを活用したビジネスを行うにあたり、適切な会計処理のため行う検討や判断は、適切な財務報告の観点から重要であることはもちろん、ビジネス設計の観点からも同様に重要です。

<参照>個別検討する際に適用される会計基準の例

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| ・企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」 | ・企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」                |
| ・企業会計審議会「研究開発費等に係る会計基準」   | ・企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」                  |
| ・企業会計審議会「固定資産の減損に係る会計基準」  | ・企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 |

デロイトトーマツでは、会計、監査の知見をもったプロフェッショナルが、主に上場会社等に対して、トークンの会計論点や収益認識の会計処理に関するポジションペーパーについてサポート(助言)します。

## プロジェクトアプローチ例



※貴社および貴社の関係会社とデロイト トーマツ グループの関係において監査人としての独立性が要求される場合等、本サービス内容をご提供できない可能性があります。詳細はお問合せください。

## 有限責任監査法人トーマツ

監査・保証事業本部 監査アドバイザリー事業部 ビジネス・アシュアランス部

〒100-8360 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング

Tel 03-6213-1000 Fax 03-6213-1005

E-mail audit-pr@tohatsu.co.jp

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約1万7千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュートーマツ リミテッド ("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人 (総称して "デロイト ネットワーク") のひとつまたは複数指します。DTTL (または "Deloitte Global") ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート (非公開) 企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。"Making an impact that matters"をパーパス (存在理由) として標榜するデロイトの約415,000名の人材の活動の詳細については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、DTTL、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約 (明示・黙示を問いません) をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301